

# 決議

日本は長く続いたデフレから脱却し、インフレによる急激な賃金上昇と物価高騰が生じており、これらは今後も持続する可能性が高い。

一方、公定価格により運営される医科・歯科、薬局の医療提供施設、訪問看護ステーション、介護福祉施設等では、賃金上昇や物価高騰を補うための価格転嫁ができず、必要な人材確保に不可欠な賃金上昇分すら補填されていない。現行の診療報酬体系のままでは、医療・介護人材の大量流出を招き、地域医療・介護体制は壊滅の危機に瀕する。

よって、本会議の総意として、以下の対応を強く要望する。

- 一. 令和8年度診療報酬改定をはじめ令和8年度予算編成において、賃金上昇・物価高騰・医療技術革新に対応した抜本的かつ大幅なプラス改定を必ず実現すること
- 一. 医科・歯科、薬局の医療提供施設、訪問看護ステーション、介護福祉施設等に対し、補助金や診療報酬・介護報酬の期中改定等により、早急に対応を行うこと
- 一. 医療・介護・福祉等に従事するすべての職員が、誇りと責任をもって就業を継続できるよう、恒常的な安定財源を確保すること

これらにより、将来にわたり世界に誇れる日本の医療・介護・福祉等を安定的に提供できるものと確信する。

以上、決議する。

令和7年11月20日

神奈川県民医療推進会議